

備品管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
消防学校	備品の管理について、定期的に備品台帳と現物の照合が行われていない実態が認められた。	<p>今後は、会計局長通知に基づき、周期を定め定期的に備品の実査を行い、その結果を記録し保管することにより、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【適正な会計事務手続きの徹底について】（平成24年3月31日付け会計第3029号 会計局長通知）</p> <p>1 物品の管理等の適正化について</p> <p>② 備品の実査</p> <p>備品の現物と台帳との確認については、各所属に応じた周期を定め（所管する備品が少ない所属では毎年、多い所属では毎年3分の1ずつ3年周期とするなど）、定期的の実査を行い、その結果を記録し保管しておくこと。</p> </div>	会計局長通知に基づき、周期を定めて定期的に備品の実査を行い、その結果を記録する等適正に備品の管理を行う。

監査（検査）実施年月日（委員：一年一月一日、事務局：平成28年11月29日）